

2012 年度 労働条件分科会における年度目標の評価について

2012 年度の目標として労働条件分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

(労働条件分科会において設定された年度目標の動向)

- 年次有給休暇取得率
2012 年調査(調査対象は 2011 年)では、年次有給休暇取得率は 49.3%となり、目標値には 2.0 ポイント届かなかったものの、前回調査(48.1%)から 1.2 ポイント上昇した。
- 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合
2012 年調査では、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合は 9.1%となり、目標値には 0.3 ポイント届かなかったものの、前回調査(9.3%)から 0.2 ポイント減少した。

<h3>■ 年次有給休暇取得率向上と週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合減少に向けた今後の取組</h3>
--

労働時間等の設定改善に向けた労使の自主的な取組が未だ十分でない状況にあるものと考えられることから過重労働による健康障害の防止及び仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進の観点から、引き続き、働き方・休み方の見直しを促進していくことが重要である。

そのため、具体的には、引き続き、労働時間が長い業種に対する「労働時間等見直しガイドライン」の周知・啓発を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントなどを活用し、改善のための助言・指導等を行うことにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的な取組みを促進する。なお、コンサルタントの支援については、特に、長時間労働の抑制等の改善意欲がある事業場を重点的に実施する。

また、2013 年度から、より効果的な助成とする観点から、助成金制度の申請期間期限を5月末から7月末まで2か月間延長するなどの措置を講ずるとともに、年次有給休暇取得率向上に向けて、労使自らが働き方・休み方に関する状況を客観的に把握し、改善のきっかけとできるよう「改善指標」を開発・普及するなどの取組を推進する。